

## 簡易株式交付公告

令和4年 10月 14日

株主各位

東京都港区南青山二丁目2番15号  
GFA 株式会社  
代表取締役 片田 朋希

当社は、令和4年10月7日開催の取締役会において、効力発生日を令和4年11月4日として、株式会社フィフティーン（東京都江東区東雲二丁目14番35号）を株式交付子会社とする株式交付をすることを決議いたしましたので、公告します。

この株式交付は、会社法第816条の4第1項に基づき、会社法第816条の3第1項に定める株主総会の決議による承認を受けずに行いますので、この株式交付に反対の株主様は、本公告の掲載日から2週間以内に、その旨当社に書面でご通知ください。

以上